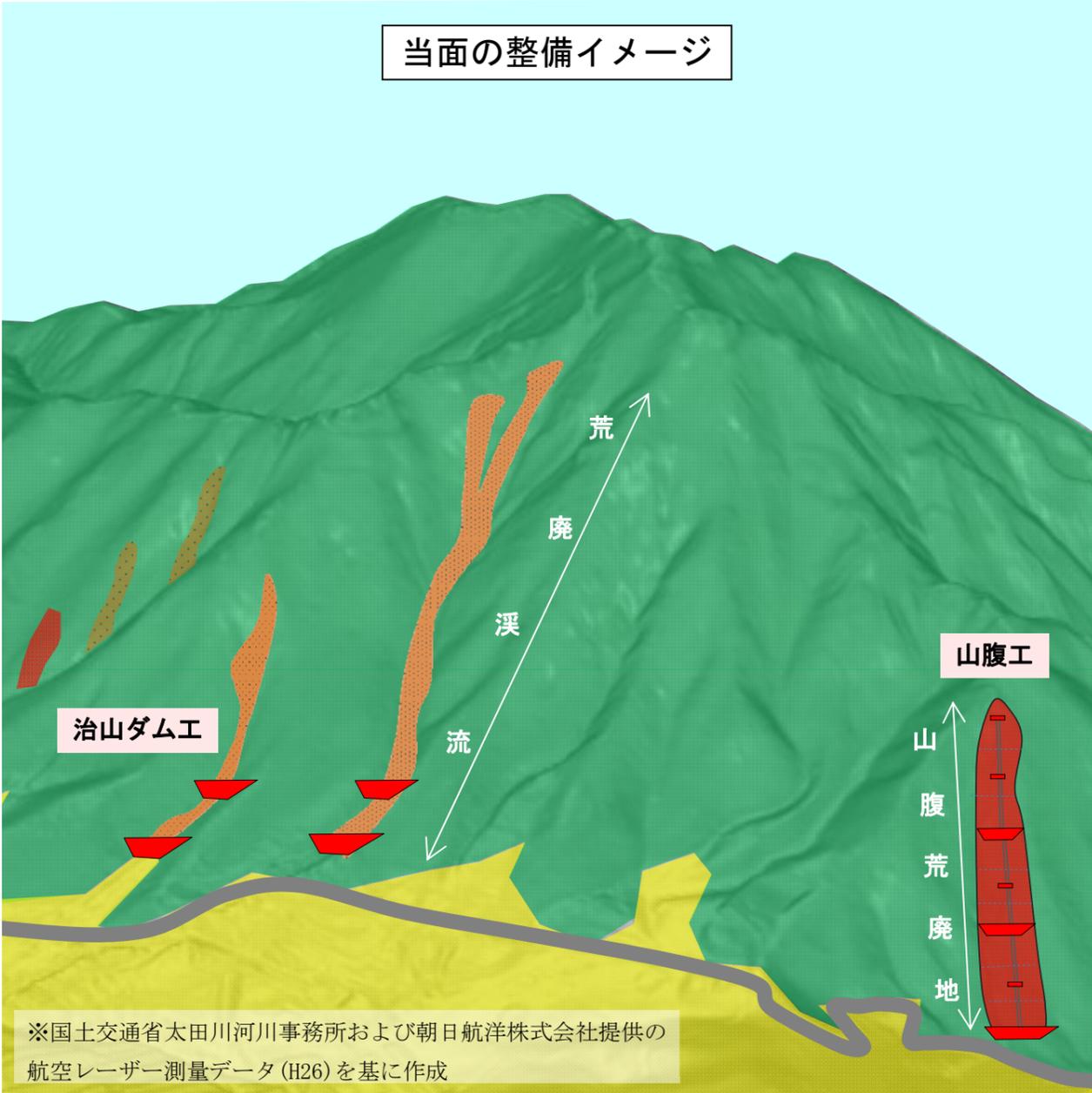


# 今後の整備方針(素案)について

10. 今後の整備方針(素案) . . . . . 10-1

**今後の整備方針（素案）**  
 —山地荒廃に対する安全の確保、荒廃地の復旧等による災害の未然防止—



- 今後の整備方針（素案）のイメージ—**
- ・ 人家や生活道路に近接し、直接的な被害を及ぼした溪流荒廃地や山腹荒廃地に対して、再度災害を防止するため、治山ダム工及び山腹工を緊急に施工し山地荒廃に対する住民生活や社会インフラの安全性を確保する。
  - ・ 溪流荒廃や山腹荒廃地について、治山ダムや山腹工を順次施工することにより、荒廃地を健全な森林に導くための基礎づくりを行う。
  - ・ 上記施工箇所においては、必要に応じ緑化工や植栽工等を実施し、災害に強い森林づくりを進める。